

坂田東西保留地における施設計画・地区計画変更の 概要説明会（第4回）会議録

開催日時：平成28年7月3日（日）13時30分～14時45分

開催場所：東部区画整理推進事務所 会議室

出席人数：52人

～ 次 第 ～

1. 開会
2. 資料説明
 - (1)坂田東西保留地における施設計画の概要について
 - (2)坂田東西保留地における地区計画の変更について
3. 質疑応答
4. 閉会

質 疑 応 答 (要約)	
発言者	発 言 内 容
市民	建物は具体的に敷地のどのあたりに建築されますか。
市	今回の事業は、設計、建設及び維持管理を一括して民間事業者が担うこととなります。また、民間事業者は、公募により選定するため、現段階で建物配置や平面プランは決まっていない状況です。
市民	計画地の周辺には幼稚園や小中学校があります。施設づくりにあたっては、事故防止等十分な配慮をしてほしい。
市	施設づくりにあたっては、周辺環境に配慮していきます。また、建設工事についても、児童、生徒への安全対策等、充分徹底するようにしていきます。
市民	工事期間中や建設後の周辺への影響やその対策は考えていますか。
市	建設工事期間中の周辺に対する環境や安全対策等については、施工業者が対応することとなります。また、施設からの周辺環境への影響については、地区計画により、建築物の用途の制限や高さ制限、道路からの後退距離の設定等で対応していきます。その他、周辺環境との調和については、募集要項にも盛り込んでいきます。
市民	民間施設は、どんな業種が入りますか。また、短い募集期間と思いますが、事業提案は可能と考えていますか。
市	民間事業者は公募による選定となるため、現時点でどういった業種となるかは分かりませんが、良好な住宅地としての地域の実情や総合振興計画での位置付け等を踏まえ提案をしてきます。募集期間については、他の自治体で実施している同様の事例でも同程度の期間となっています。また、募集期間は3か月ですが、7月に実施方針を公表しますので、数か月前から民間事業者は、事業概要を把握することができます。
市民	地代はどれくらいを想定していますか。
市	現在、不動産鑑定をしていますので、鑑定結果が出た後に地代が決まります。
市民	選定委員会の構成及び委員長はどのような方になりますか。
市	選定委員会は、学識経験者、市議会議員、市民から成る10名程度で構成される予定です。委員長については第1回委員会の中で決定いたします。

質 疑 応 答 (要約)	
発言者	発 言 内 容
市民	施設が建設されると自動車の往来が増えると思いますが、周辺道路の拡張等による安全面の対策は考えていますか。
市	区画整理事業で周辺の道路が整備済のため、道路拡張の予定はありませんが、自動車の出入口の位置や交通渋滞による周辺地域への配慮等については、募集要項の中に盛り込んでいきます。
市民	建設費の官民での負担割合はどうなっていますか。
市	建設費のうち、市が賃借料により負担するのは、公共施設部分だけです。民間施設部分は、民間が負担することになります。
市民	今回の事業計画にあたっての他事例のモデルはありますか。また、駅東口が未整備となっていますが、駅と公共交通機関等による連携は考えていますか。
市	立地環境がそれぞれ異なるため、一概にこのモデルといったことはありませんが、深谷市、川越市、茅ヶ崎市等、複数の先進事例があります。また、駅との連携については、総合振興計画では、歩いて暮らせるまちづくりを土地利用の基本方針のひとつとしており、各生活圏域を公共交通等で結ぶこととしています。本年8月から計画地の北側の道路を市内循環バスが通ることとなります。駅東口の整備については、市の長年の懸案事項であり、ターミナル機能の充実に向け、事業を推進しています。
市民	施設完成までに巡回バスの本数の充実及び両方向通行等の検討をしてほしいと思います。
市	市内循環バスについては、路線等の見直しについて、検討していく予定です。両方向通行等も含め、担当課に要望を伝えます。
市民	公共施設と民間施設の面積規模の割合は、どの程度となりますか。
市	公共施設よりも民間施設の方が大きくなると想定していますが、合築になるのか、分棟建てとなるのかも含めて、民間事業者の提案で明らかとなります。現時点で具体的な面積割合等は決まっていません。
14 : 45 終了	